

コード	VI-17-38	施策名	港湾の整備と活用
まちづくりの目標	社会基盤が整い、行動力ある市民が暮らすまち(社会基盤)		施策の方針 交通基盤を整える
5年後のめざす姿	臼杵港に新しい埠頭が整備され、「九州の東の玄関口」として港がにぎわうことによりフェリーの利用者が増え、人や物の流れが活発になります。本市の情報を効果的に提供することで、市内の観光地へ来訪者を誘導します。港の緑地は安心して快適な空間として市民に親しまれ、災害の発生時において防災の拠点施設としての機能を発揮することをめざします。		
施策の課題	埠頭の移転に伴うフェリー利用車の周辺道路の交通渋滞及び高速道路への円滑な交通処理対策を行う必要があります。また、新臼杵港から市内観光地への誘導施策の検討も重要と考えます。		

<施策の進捗を測るものさし(指標) ~ 第2次臼杵市総合計画 後期基本計画>

新規指標	指標名	指標の説明	指標数値の推移						
			単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	フェリー乗降車の年間台数	港湾統計	目標		221	224	228	231	235
実績			236	175	180	188	201	202	
達成率			%	79.2%	80.4%	82.5%	87.0%	86.0%	
○	新臼杵港整備工事(1バース)の進捗率	工事の進捗率 = 累積事業費 ÷ 総事業費 × 100	目標	%	84.0	91.0	96.0	100.0	100.0
実績			85.0	91.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
達成率			%	108.3%	109.9%	104.2%	100.0%	100.0%	
○	新臼杵港整備工事(2バース)の進捗率	工事の進捗率 = 累積事業費 ÷ 総事業費 × 100	目標	%	-	-	6.0	19.0	34.0
実績			-	-	-	6.0	19.0	28.0	
達成率			%			100.0%	100.0%	82.4%	
			目標						
			実績						
			達成率	%					
			目標						
			実績						
			達成率	%					
			目標						
			実績						
			達成率	%					
指標の進捗状況	概ね順調	指標の分析	・フェリー乗降車の年間台数については、新型コロナウイルス感染症の影響により一時利用者が減りましたが、徐々に回復しています。 ・新臼杵港の整備については、1バースの開港し、引き続き2バースの建設が着手されております。						

<市民意識調査結果 R6実施結果>

領域名	必要度	満足度	
検討領域	2.44	1.93	
向上領域: 今後も現状のサービス水準の維持向上が望まれる領域 強化領域: 満足度を高めるよう事業の強化が望まれる領域 見直し領域: サービス水準が適正となっているか、見直しが必要な領域 検討領域: 施策や事業のあり方や内容の検討が必要な領域	浸透度		
	72.30%		
過去の調査結果(領域)	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	検討領域	検討領域	検討領域

満足度

2.30

2.20

2.10

2.00

1.90

1.80

1.70

2.3

2.4

2.5

2.6

2.7

必要度

<施策を構成する主な事務事業一覧表>

事務事業名	事業内容	担当課	事業費(単位:千円) ※人件費含まない		評価シート作成の有無	課長評価			重点事項
			R5年度実績	R6年度実績		進捗状況	今後の方針	施策への貢献度	
1 白杵港 港湾改修工事 県工事負担金	岸壁工事	都市デザイン課	99,063	72,057	有	概ね順調	強化	大	
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
合計			99,063	72,057	※事務事業評価シートは対象となる要件を満たした事業のみ作成しています。				

施策の評価 (今後の施策の方向性)

- 評価の選択肢 ○ 向上 … 現状の通り維持向上する ○ 強化… 現状より強化を図る
 ○ 見直し … 現状を見直し適正化を図る ○ 検討… 現状の抜本的な検討を行う

<担当課評価>…評価者 担当所属長

担当課評価	評価の理由と次年度以降の取組
強化	・四国や関西方面への海上交通の結節点として「九州の東の玄関口」の一翼を担う事業であり、今後、利用者の増加が見込まれることから、人流・物流の拠点港として、全体計画の早期完成を図る必要があります。 ・新埠頭整備に伴う旅客、物流に対する交通処理や渋滞対策など有効な道路ネットワークのあり方を検討していきます。 ・防災緑地においては、通常時、市民の憩いの場として有効に活用していきます。